

調査事例からみた主要勘定科目別

法人税・重要項目のチェックポイント総点検

～重要項目の検討から申告書の一步前まで～

本セミナー
のねらい

奥が深く難解な法人税を実務によくでてくる項目、間違いやすい項目や最近の改正点に的を絞って、25の主要勘定科目別にわかりやすく演習をとり入れ、決算調整と申告調整との関係、しくみを体系的に理解し法人申告書が書けるよう基礎知識を養います。

法人税の实地調査を行うと、調査対象のおよそ4分の3になんらかの申告漏れが発見されております。その中には、税務当局との間の「見解の相違」によるものをはじめとして、会社側の税務知識の不足によるものがあります。

そこで、本セミナーでは実務担当者のために、正しい法人税の申告ができ、同時に合理的節税を図れるよう、実務で問題となる重要項目をとり上げて解説いたします。

◆ 主な研修内容 ◆

- 1. 法人成り**
個人事業主の資産・負債を会社へ引き継ぐ場合、税務上はどのように取り扱われるのか
- 2. 役員からの不動産の賃借**
法人成りにあたり、事業用不動産を個人所有のまま会社で賃貸する場合、どこに注意すべきか
- 3. 同族会社の判定**
同族会社とは何か、どのように判定されるのか
- 4. 中小法人と中小企業者**
中小法人・中小企業者・特定中小企業者はどのように判定され、どう違うのか
- 5. 収益の計上時期**
収益認識会計基準の適用により、別表調整は必要となるのか
- 6. 受取配当等の益金不算入**
受取配当金はどこまでが益金不算入となり、負債利子控除額はどのように計算するのか
- 7. 損金経理**
「損金経理する」と「損金算入する」とは、どう違うのか
- 8. 棚卸資産の取得価額**
生産休止となった場合、休止期間中の製造費用はどう取り扱われるのか
- 9. 棚卸資産の評価(1)**
原価差額はどのように取り扱われるのか
- 10. 棚卸資産の評価(2)**
賞与引当金繰入額は棚卸資産評価ではどのように取り扱われるのか
- 11. 役員範囲**
使用人兼務役員やみなし役員は、どのように判定されるのか
- 12. 定期同額給与(1)**
毎月の役員給与の一部を未払計上した場合、どう取り扱われるか
- 13. 定期同額給与(2)**
業績の急激な失速に伴い役員給与を減額した場合、定期同額給与ではどのように取り扱われるか
- 14. 事前確定届出給与**
事前確定届出給与とはどのような場合に例外的に取り扱われるのか
- 15. 出向者に係る給与負担金**
子会社に役員として出向中の出向者の給与を親会社が負担することは認められるのか
- 16. 使用人賞与**
決算賞与を一部の使用人にだけ通知した場合、未払賞与として処理することができるのか
- 17. 交際費**
取引先との会食に係る交際費の処理について、どこに注意すべきか
- 18. 寄附金**
市場の急激な悪化に伴い、協力会社に対する債権の支払いを免除した場合、債権放棄額はどのように取り扱われるのか
- 19. 減価償却資産の種類と耐用年数**
テナントとして入居した建物に内部造作を行った場合、どのように処理されるのか
- 20. 減価償却費の経理処理**
全額を消耗品費として処理した場合、「償却費として損金経理した金額」に含まれるのか
- 21. 償却方法の変更**
減価償却方法を定率法から定額法に変更した場合、償却限度額はどのように計算されるのか
- 22. 有休資産の除却損失**
特に撤去等することなく放置している機械装置について、有姿除却の処理を行うことができるのか
- 23. 租税公課**
事業税はいつ損金の額に算入され、事業所税の取扱いとはどう違うのか
- 24. 生命保険料の取扱いに関する改正**
通増定期保険に係る生命保険料の税務上の取扱いは、どのように改正されたのか
- 25. 均等割の基礎となる資本金等の額**
法人税法上の資本金等とはどう違うのか

演習方式による 法人税申告書の作成実務

～申告書の作成から実務応用自在まで～

演習中心に
2日間で
マスター

法人税の実務は、申告書の作成によって完結します。そこで今回は、※決算月の残高試算表から未払法人税等の算出までの税務処理
※法人税および地方法人税申告書各別表の記入要領をケース・スタディー方式により実践演習
※別表四と五(一)の機能と関連を十分に理解し調整できるように事例によって解説
※欠損金が発生した場合の税務処理や別表記入について設例により解説

企業の経理担当者や会計事務所の職員など税務処理を担当するスタッフが、毎年直面するのが高度な知識を必要とする法人税申告書の作成です。しかも、法人税法や会計基準は毎年改正されるうえ、その処理が適正か否かをチェックする所轄の税務署や国税局による税務調査が行われるため、税務処理を担当するスタッフの負担は大変大きくなっていきます。

そのため、地方法人税の導入によって全面改定された法人税申告書の別表1(1)をはじめ法人税額から控除される所得税額、受取配当等の益金不算入、雇用者給与が増加した場合の税額控除など最近の改正点すべてに対応して法人税申告書の各別表を間違いなく記入できるように記入実習を通じて易しく解説いたします。

◆ 主な研修内容 ◆

第一部 申告書記入に入る前の予備知識

1 企業利益と課税所得金額との調整について

- ① 所得金額の計算についての基本的な考え方
- ② 決算調整事項と申告調整事項
- ③ 課税売上5億円超の法人の控除対象外消費税額の処理
- ④ 留保と社外流出の違い

2 別表四と五(一)・五(二)の構造と相互の関連

- ① 別表四の構造と株主資本等変動計算書
- ② 別表五(一)の構造と貸借対照表
- ③ 別表四と別表五(一)・五(二)との関連

第二部 法人税申告書別表四・五(一)・五(二)の記入事例

別表四・五(一)・五(二)を完全に理解するために記入事例の学習をいたします。

第三部 法人税・地方法人税申告書をはじめ雇用者給与増加の税額控除などの別表の記入実習

令和3年3月期決算法人を例にとり、確定申告書の作成に必要な資料及び参考事項を基に、下記の申告書別表用紙を使用して記入実習を行います。

1 所得の計算について

- ① 別表4 所得の金額の計算
- ② 別表5(1) 利益積立金及び資本金等の額の計算
- ③ 別表5(2) 租税公課の納付状況等
- ④ 別表6(1) 所得税額の控除

- ⑤ 別表8(1) 受取配当金等の益金不算入
- ⑥ 別表10(6) 倒産防止共済掛金の損金算入
- ⑦ 別表11(1) 個別金銭債権の貸倒引当金
- ⑧ 別表11(1)の2) 一括金銭債権の貸倒引当金
- ⑨ 別表14(2) 寄附金の損金算入
- ⑩ 別表14(5) 完全支配関係法人間の損益調整
- ⑪ 別表15 交際費等の損金不算入
- ⑫ 別表16(1) 定額法による減価償却資産の償却額の計算
- ⑬ 別表16(2) 定率法による減価償却資産の償却額の計算
- ⑭ 別表16(7) 少額減価償却資産の損金算入
- ⑮ 別表16(9) 特別償却準備金の損金算入
- ⑯ 別表16(10) 控除対象外消費税の損金算入

2 税額の計算について

- ① 別表1(1)・次葉 法人税額および地方法人税額の計算
- ② 別表2 同族会社の判定
- ③ 別表6(26) 中小企業者等が給与等の引上げを行った場合の特別控除の計算
- ④ 別表6(6) 特別控除額に関する明細書

3 適用額明細書について

第四部 欠損金が生じた場合や還付申告の記入事例

- 1 青色欠損金の繰越控除と別表7(1)及び関連別表への記入
- 2 仮払税金がある場合の別表記入
- 3 法人税等の還付を受けた場合の税務調整と別表記入の仕方

※当日、演習を行いますので、必ず、電卓・筆記用具をご持参ください。
尚、法人税申告書の別表など資料は会場において配付します。